

議 事 録

- 1 名 称 令和6年度 第3回 石岡市景観調査委員会
- 2 開催日時 令和7年3月24日（月） 午後10時00分から午後12時15分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 1階メロディアスホール
- 4 出席した者の氏名
藤川委員、村上委員、山本（幸）委員、井川委員、久保田委員、
武居委員、新田委員、山本（経）委員
（事務局：櫻井部長、萩原次長、若山課長補佐、青柳係長、
坂本主幹、糟谷主事）
- 5 議 題
 - ・会長の選任について
 - ・筑波大学受託研究（石岡市歴史的景観及び里山景観調査研究）報告
について
 - ・令和6年度住民型まちづくりファンド支援事業の実績について
- 6 議事の概要 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 都市建設部都市計画課
- 8 議事録
 - (1) 開会
 - ・市長挨拶
 - ・委嘱状交付
 - ・出席者が規定の定足数に達していることを報告（委員10名中8名出席）
 - (2) 議事
 - 谷島市長（仮議長）

市長の谷島でございます。ただ今司会より御説明がありましたとおり、会長が決まるまでの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員会の議事録署名人を指名させていただきます。H委員にお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。本日一つ目の議事は、会長の選任についてでございます。

石岡市景観条例施行規則第17条第2項の規定により、会長は委員の互選となっておりますが、選出方法について何か御意見はございますか。

■各委員

事務局一任。

■谷島市長（仮議長）

事務局一任との声がありましたが、よろしいでしょうか。

■各委員

異議なし。

■谷島市長（仮議長）

事務局案をお願いしたいと思います。

■事務局

事務局案といたしまして、会長にA委員を推薦いたします。

■谷島市長（仮議長）

ただ今事務局より出された案について、御異議はございますか。

■各委員

異議なし。

■谷島市長（仮議長）

異議なしとのことですので、A委員を会長に決定いたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。

■会長

会長の就任をお認め頂きましてどうもありがとうございます。

この景観調査委員会も随分続いていて、10年以上になります。筑波大学の報告も今年で10回目になります。おかげさまで石岡市の景観も少しずつ良くなってきているように思いますので、今後ともぜひ御協力よろしく願いいたします。

議事の二つ目、筑波大学受託研究報告です。

令和6年度の調査結果について、御報告いたします。

まず、我々の班ですが、石岡旧市街地の活性化研究ということで、大学院生6人と私、7人で調べてきた内容を報告いたします。

2015年以来色々なことをやらせていただきました。今年度は旧市街地の伝統的町屋や、看板建築に空き家が増えています。それを新しい利用者によってどうやって利用してもらえるかということを考えました。

具体的な事例として、前忠商店さんです。現在はおばあさん1人で暮らしていて、商店としては使っておりません。そこをどのような使い方ができるかについて今年度は調査しました。

大きく言うと2つあります。1つは実態調査です。前忠商店さんへのヒヤリング、市役所担当者や空き家担当の方のお話を聞いたり、中町通りの空き家調査とヒヤリングをしました。

もう1つは事例調査です。旧市街地の中心部で空き家が多く発生しているのは、日本中どこにでも発生しているわけですが、比較的上手くいっている例として、千葉県佐原市と新潟県の村上、長野県の小布施に学生達が実際に行って話を聞いたり、どのような事をやっているのか調べて参りました。

以上に基づいて最後に少し提案させていただきたいと思います。

それでは学生達から発表してもらいます。

■学生

研究背景を紹介させていただきます。皆さんご承知の通り、石岡市の人口層は年々減少している一方で高齢化率は上昇を続けています。人口構造に大きな問題を抱えています。

空き家率に関しては、例えば今年の全国平均が16.17%、茨城県が16.52%であるのに対し、石岡市は23.99%です。また、石岡市の令和3年アンケート調査によると、空き家所有者の73%が60歳以上で所有者不明化リスクが深刻です。

石岡市は高い文化資源の潜在力をもっています。1つに常陸国総社宮大祭は、江戸時代から300年の歴史を持つ、茨城県最大の祭りです。しかし、来場者の滞在時間が短く、山車・獅子頭も祭礼期間のみの使用になっています。短期集中型滞在期間を持続的な価値に変えるには、滞在時間の延伸と職人の技を体験することです。

さらに、石岡市には約50棟の看板建築が存在しています。戦前建築の木造軸組と漆喰装飾技術を継承しています。しかし、空き家率は38%と全国平均の2.3倍に達し、常設活用は1軒のみです。これらの歴史的建造物を観光拠点や職人工房へ再生することで、歴史を生かした地区財政の実現が可能です。

私たちの研究目的は、これらの看板建築が持つ文化と経済の潜在力を発掘し、他都市の活性化事例を参考にしながら、昭和の天皇文化と令和の商業経済を友好させる新たなモデルを構築することです。空き家放置と人口流出という悪循環を断ち切ることを目的としています。

私たちは、石岡市の商店街で現地調査として、商店街の現状に関する調査と地域住民のインタビュー調査を行いました。

調査の範囲で、駅前通りの南側から守木町郵便局の間の沿道の建物の利用状況に決めました。地域住民のインタビューでは、建物の具体的な状況や看板建築に対する考えや、建物の貸し出しについて意識をさせられました。

その結果、以下のことが明らかになりました。

図から分かるように、地域の中で空き家率は全体の19%は占めており、銀行の向かい側や駅ビルの向かい側は多く分布していることが確認されました。

また、建築の利用状況を分類すると、住宅のみを使用するが19%、商店だけ使用するが27%、前方の商店と後方の住宅を両方使用するが35%になります。例えば商店だけが利用される場合、店休日や営業時間外の活力が低下する問題があります。住宅だけが利用される場合は、前方部分を物置として利用している例があり、空間の有効活用がされていないことが分かりました。

また、空き家が景観や防災面だけではなく、商店街全体の活力にも悪い影響を与えられていると考えます。

地域住民へのインタビューでは、古い建物について期待や不安の両方が存在することが分かりました。

期待としては、若い世代がこの地域に入り活動を行ってくれること、また古い建築物が典型的にメンテナンス管理されることをあげられました。一方で、不安としては、建築物の老朽化が進んでおり、修繕が難しく他人に貸し出すことが非常に難しいということが確認されました。また、知らない人に貸出する心理的な低評価もあり、こうした課題を対して、現地調査を行うことで、再生のヒントを得ることができました。

それでは事例調査について御報告いたします。千葉県佐原は江戸時代から水運の要として発展し、小江戸とも呼ばれる歴史的な町並みです。近代化の影響で伝統的な町並みが失われる危機に直面し、1996年重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。それからは官民一体となった保存と地域活性化が進められていて、地域の景観環境もその過程で改善されました。

まず、伝統的建造物の保存の例としてさわら町屋館と佐原町並み交流館があります。さわら町屋館は伝統的建造物を模倣し観光案内所やイベントスペースとして利用されています。一方佐原町並み交流館は旧三菱銀行の建物を再利用し、観光情報発信拠点として運営されています。また町並み保存のための補修補助金制度が導入され、修復された町家がカフェや宿泊施設として活用され新たな観光資源となっています。

次に、景観整備とインフラ整備の取り組みについてです。

佐原の中心を流れる、小野側沿いには歴史的建築物立ち並び、観光の目玉となっています。語源は石畳で整備され江戸時代の雰囲気を残すよう工夫されています。また、電線の地中化と石畳の整備により、美しい町並みを維持しながら、観光客が快適に散策できる環

境を整えています。

更に、佐原の伝統文化の継承にも力を入れています。佐原大祭は江戸時代から高価な山車がまちを巡行することで地域の歴史を伝えています。

祭りでは佐原囃子という伝統的な音楽が演奏され、若者たちが保存会を通じて技術を受け継いでいます。佐原山車会館では、普段でも佐原の伝統文化を学ぶことができ、観光客にとって貴重な文化の体験の場所となっています。小野川を舟で巡る舟めぐり観光プランも観光客に人気で佐原の水運文化を体験しながら町並みを楽しめる工夫がされています。このように佐原では歴史的町並みの保存と観光振興を両立させるために、さまざまな取り組みが行われています。佐原の大祭観光には合計64万人もの観光客が訪れました。

次に、村上市についてです。町人町、武家町、寺町の町並みが残っている城下町になっています。ここでは伝統的な鮭の製造加工販売を営む、千年鮭きっかわのご主人が中心となって、町おこしがスタートしていきました。主なまちづくりの体制としては、きっかわさんの町屋公開の趣旨に賛同した村上町屋商人会が中心となっています。既存の商工会とは別に、新しく作った組織の中で、基本経費等も賄うように工夫しています。行政は商売で忙しい中、まちづくりをしている商人会の方にとって、手の回らない窓口やPR等を担っています。きっかわさんの店舗に訪問し、話を聞くことができました。村上の町家公開では商業の場、製造の場、生活の場の空間を感じる事等、村上でしかできない体験を展開していくことを意識していました。

次に、村上市の取り組みについて紹介していきます。まずは町家公開についてです。普段から、一部の店舗住宅に入ることができます。町屋の人形さま巡りは、ひな祭りがある3月の間、看板を置いている店舗や住宅に人形さまが展示されており、自由に見ることが可能です。代々受け継がれてきた人形さまのエピソードを直接お店の方が話してくれます。それにより、各町家の歴史に触れることができます。9月には、町屋の屏風祭りがあります。先ほどの人形さま巡りと同様に、屏風を各町屋で展示しています。昔、7月の村上大祭では、客人をもてなすために各町屋で屏風を飾っていました。その文化と町家公開を組み合わせることで、形式を変えて、店の閑散期である9月に屏風まつりが計画されました。人形さまも屏風も店の茶の間や店の奥の住居部分に設置しており、一般的には見ることができないような奥の空間まで立ち入ることができる点がポイントになっています。

取り組みの2つ目は、かつてのお店の様子をそのまま展示している町家公開です。孫惣刃物鍛冶は昭和63年の7代目の代で廃業しています。まちおこしとして、当時の道具と鍛冶場をそのまま展示保存をしています。現在の主人は奥の住居に住み、道具の管理も行っていきます。

3つ目のプロジェクトは黒塀プロジェクトです。町屋の雰囲気や景観的に残すために、ブロック塀に黒くぬった板を張る取り組みが、地域住民の子供からお年寄りまでが参加して行われました。材料も寄付によってまかなわれております。

4つ目は、観光施設の取り組みです。村上大祭のおしゃぎりという山車を円形の鉄筋コ

ンクリート造の資料館で展示しており、この施設はきっかわさんの町おこしが始まる前から観光客が訪れていたそうです。修理途中のおしゃぎりという山車もそのまま展示していました。このように、村上の町では、もともとあった地域の資源を生かして、地域住民を中心にまちづくりが行われています。

続いては、長野県小布施町についてです。栗菓子を求める人、北斎の作品を見に来る人等、観光客の目的は様々です。小布施には葛飾北斎が晩年に訪れ、複数の作品が残されており、1976年に国際館が開館したことを皮切りに、小さな町であるにもかかわらず、多くの観光客が訪れるようになりました。次第に周辺住民にも、歴史と文化のある町であることに誇りが生まれ始め、まちづくりの気運が高まったそうです。現在も、内は自分のもの、外はみんなのものというコンセプトのもとで、官民連携でまちづくりが行われています。

小布施では、主にオープンガーデンの取り組みが行われています。歴史と文化のあるまちとして、景観とまちづくりに力を入れている中で、各家庭では、花を取り入れて行われていました。昔からある縁側文化と花をかけ合わせて地域住民の交流の活性化を目的にオープンガーデンが始まりました。現在では丹精こめて手入れしたお花を観光客おもてなしすることを目的に、120件以上が参加しています。資料の写真のように、おぶせガーデンブックが作られており、駅の観光案内所などで100円で購入できます。マップや各家庭の花の種類や見頃の季節、オーナーからのメッセージ等が記載されています。偶然、写真の竹本さんにお話をお伺いすることができ、当初から参加している竹本さんによれば、苗交換をしたり、お庭を見に行ったり、地域の中での交流が増えたと感じているということをお聞きしました。

次は、小布施の店舗が集まる中心地での取り組みです。修景事業によって外観が整えられ、そこにおぶせオープンガーデンを合わせて、店舗の庭園も綺麗に整備が行われています。店舗の庭同士も行き来することができて、看板を頼りに探検感覚でまち歩きができるようになっていました。小布施では町全体としての雰囲気を整えて、現在では各家庭で負担にならない程度でまちづくりに参加しているのが印象的でした。

以上の内容をもとに私たちからの提案について説明します。まず石岡市の調査からわかったことは3つあります。空き家のうち、住宅だけが利用されている物件を動かすことが、優先順位が高いということです。完全に空き家になっている物件よりも所有者とコミュニケーションが取りやすく、通りに面している商店部分が活用されればまちの活性化に繋がると考えられます。

また空き家の活用については、心理的にも改修の物理的にも葛藤があることが分かりました。心理的な葛藤を解消していくためには、空き家を借りたい人と所有している人が出会うとともに、空き家を借りたい人と、空いている家そのものが出会う機会も必要だと考えられます。

最後に、看板建築や石岡のお祭りといった文化と出会うことで、石岡での思い出を語れる住民と出会えること石岡に来ないとできない魅力的な経験がたくさんあると思いました。

事例調査で分かったことは2つあります。まず、大きな集客スポットがない地域の場合、まち歩きが観光の定番になるということです。事例調査で紹介した新潟県村上市の黒塚プロジェクトも、移動の道のり、観光スポットとスポットをつなぐ移動の道のりを観光の一部としていて、一体感のある街歩きを可能としていました。

次にシンプルですが、歴史があるものを見るだけでも観光資源となるということです。町屋や茅葺の民家といった歴史的建築物もそうですが、昔から使われてきた道具を見ることも工場見学のような面白さがあることが分かりました。

最後にその土地に生きる人の個人的な思い出はとても面白いということです。思い出はそこに行かないと出会えない情報であり、そのお話を聞く中で、一步踏み込んだコミュニケーションが発生しやすくなります。その中で来訪者にとっては、あのお店の兄さん、あの子の人形といった具体的なイメージを持つことが可能になり、そのイメージはその土地への親近感や愛着に繋がり、再来訪に繋がると感じました。

そこで石岡に目を戻してみると、看板建築やお祭りはやはりとても魅力的な資源に感じます。看板建築の外観を見て楽しむだけではなく、できれば、建物の中まで入って少し過ごせたら良いと思います。

石岡のお祭りを当日楽しむだけではなくて、お祭りに使われている道具だったり、お囃子をゆっくり見てゆっくり知りたい場合は、建物やお祭りにまつわる個人的なエピソードにも触れたいと感じます。

具体的なイベントとして、まち歩きイベントを提案します。すでに行われている雛めぐりとともに、石岡の祭りの時期に合わせてお祭り道具の展示を行い、年2回のまち歩きイベントを実施します。展示場所は、現在空き家になっている店舗を展示場所として活用します。通りに面している物件が開かれることで、まち歩きの活性化を目指すとともに、空き家と来訪者、物件所有者がその場で出会うことで、空き家の利活用を促します。その際、展示物にまつわるエピソードについて掲示や冊子を作成することで、来訪者が一步深い石岡と出会うきっかけ作りを行います。

そういったイベントで人を呼びつつ、まちづくりの過程のどこかで空き家に新しく人が来て、新しく住むか新規事業が始まる必要があります。

石岡では皆さんが一番よくご存じだと思いますが、官民で様々な取り組みが行われています。このまま事業を継続していく中で、石岡のファンが増えて規模が大きくなっていくと良いと思うのですが、石岡特有の難しさも感じます。

それは看板建築の状況です。看板建築の良さを残したまま活用するには改修が難しい部分があり、金銭的なコストがかかる現状があります。さらに、石岡の場合は既に利用されていない建物が多く、所有者自体も高齢化しており、その建物を新たに運用するパワーがない場合が多いように見えます。

そして、石岡の場合は、お祭りで地域住民のパワーがかなり使われているようにも思われるので、地域のみんなで少しずつ分担するというのも難しいように思います。

しかし、このまま使われなままでは歴史的建造物のファンも増えず、保存のために何とかしたいという思いも生まれず、所有者が亡くなっていけば、語り継がれていくはずだった建物の歴史も失われていくことになります。

そこで、現存する建物の情報を適切に管理し、歴史的建造物の魅力を伝えていくことで、保存のために力を貸したいファンを増やしていくための組織が、これまであるものとは別物の組織として存在したほうが良いと考えます。

最後に前忠商店さん活用アイデアを紹介したかったのですが、大幅に時間が延びているので、お手元の資料を御覧いただければと思います。

私たちからの提案は以上となります。石岡に来た人が、またあのお店のお母さんに会いに行きたい、あの子の人形を見に行きたいと話しながら帰れるような経験ができれば良いなと思っています。それだけの文化が石岡にはありますし、文化を支える人が今も生きていると感じました。私たちもまた石岡に会いに行けたらなと思います。

以上で発表を終わります。御清聴ありがとうございました。

■会長

それでは、ただいまの報告に対する質問や御意見があればお願いいたします。

石岡ではお祭りにかかなりのパワーを使っていると学生達も言ってましたけどどうでしょうか。

■H委員

石岡では皆さんお祭りを中心に1年間回っています。私が言うと、若い人は皆びっくりしていますが、お祭りだけではいけない、町が生きてないと祭礼すらも続かなくなってしまおうと思います。なので、少し分散型という方向性をみんなにやわらかく伝えており、町が死ぬと結局はお祭りもできないよみたいな角度から、分かりやすく話はしていますが、なかなか難しいところです。

ただ、看板建築等に関しては結局、そこに住まれてる方、所有者、そちらの方との接点がなかなか超えられないハードルであるので、その部分はまた違う角度にはなりますが、ただ、対応も含めた地域住民の皆さんの思いや考え等で、皆さんの意識が高くなってくると、もっと進みやすいのではないかと思います。

■会長

ありがとうございます。他にはいかかでしょうか。

■市長

素晴らしい御報告をありがとうございます。

H委員からありましたとおり、他の地域と比較した石岡の難しさまで発表いただいて、本

当に素晴らしいなと聞かせていただきました。

その中で1つ質問がございます。歴史的建造物の保存・活用をとりまとめる組織が必要であるという提案をいただきましたが、例えば新潟県村上市では町屋商人会があるとありましたけど、この他の佐原、小布施でそういう組織があったら教えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

■学生

佐原の場合は女将さん会という会があって、佐原商店街のお店のお母さん達が集まって雛めぐりイベントの中心として活動しています。なので、今現在利用されてる店舗に住んでそれを活用している店主のパートナーがやっているという感じになります。

小布施の場合は、初めに町並み修景事業が町で行われまして、それに伴って、住民の方々が景観をもっと良くしていきたいという流れでおぶせのオープンガーデンが始まったようです。ですが、オープンガーデン自体の主催は、住民の方がやっております。ホームページの運営だったり、先ほどご紹介したオープンガーデンブック掲載などは、市役所の方が行っているという形になっています。オープンガーデン自体は、地域住民の方々が、ご自身のご都合で運営している形になっております。

■市長

ありがとうございます。石岡市は高齢化率も、空き家率も飛び抜けて高くなっています。本当に危機的状況だと思います。そのような中で、今皆さんからいただいたこの提案を、きっちり形にしていきたいと思っております。なかなか行政だけではできないことがたくさんあります。紹介にあった女将さん会とか、オープンガーデンも実際に協力してくれる人は、町の皆さんです。そういう点で石岡市にとってもお祭りだけではなくて、それに関わられるような魅力を見つけていき、そういうネットワークを作っていく必要があると思っております。

非常にすばらしい発表で参考になりました。どうもありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。それでは、続けてC先生たちのグループから、御報告お願いいたします。

■C委員

私どもからは2点報告させていただきます。まず最初は、こちら茅葺のデザインと制作の内容です。

こちらは主に昨年からはじめた内容で、石岡市に伝統的な茅葺がたくさんありますが、それが減少傾向にあります。茅葺という文化を後世に引き継ぐためには、現在の茅葺として

こういったデザインであるとか、こういったものが作れるかということを昨年度から検討しております。今年度はとくに昨年よりも、葦穂小学校の小学生達と一緒に大学生が考えた内容になっております。

2点目ですが、こちらは石岡市の農地に設置された太陽光パネルの調査に関する報告になります。7月の景観調査委員会で、1度、いわき市と石岡市の太陽光パネルの設置状況等に関して御報告させていただきました。皆さんに御意見いただきましたが、その後に、より詳細に石岡市の景観重点地区内に設置された太陽光パネルの調査と、今後条例改正に向けて、こういったことが盛り込めるかを他の自治体の情報等を元に、提案をさせていただく内容となっております。

■学生

それでは茅葺きのデザインと制作の結果について報告させていただきます。初めに概要を説明したあと、本年度行ったことについて発表させていただきます。概要について先ほど先生からご紹介いただきましたが、目的としては、本年度は、地域の葦穂小学校と連携して、茅葺きの製作を目指し、我々、筑波大学の都市計画を先行する修士の学生が主に参加して活動しました。拠点として石岡市にある研究拠点を使用しました。

背景として、茅葺きの保全の取り組みの必要性があるという中で、次世代の茅葺きの活用を考えていくことも必要性があります。小学生と連携して、次世代の茅葺きを活用を目的として、今年度は実施をさせていただきました。この過程において、小学生自身にとってもグループワークであったり、作品や制作を通じた成長や愛着が生まれると思います。また大学生との交流にも意義があると考えております。大学生にとっても、小学生と連携して行う中で、茅葺きへの理解が向上したり、ファシリテーション能力の向上や、地域資源の認識、農村地域に関わる機会を提供する場として、それぞれ意義のある活動であったと感じております。簡単なスケジュールですが9月から10月ごろに、最初に小学生に茅で地域の資源に親しんでもらうことを行います。11月から12月には小学生からアイデアを提案していただいて、1月から2月に、外部の講師の方と連携して、実際に制作を行いました。

次に児童との地域資源学習について紹介します。小学校の児童の皆さんに茅を活用した制作物のアイデアを考えてもらうための第一歩として、児童の皆さんが茅をはじめとする地域資源に、触れて学ぶ体験を提供することから始めました。まず、9月9日に小学生との初めての交流授業を行いました。初回であったため、小学生と私たちが仲良くなるきっかけ作りと、小学生に茅に親しんでもらうことを目的としました。

内容は大きく分けて2つです。1つ目は、かや束縛りの体験です。大学生が実演した後で、小学生1人1ずつかや束を作りました。ゲームは私たちがこの日のために考案し、制作したものでかや束投げと的入れ投げ競争です。このゲームを通じてかや束の投げ方法や、キャッチのコツを知ってもらえるように考えました。内容はそれぞれ竹で作ったバーヤ的

を上手に通すことで、チーム毎の得点を競うゲームです。バーを超えたら得点、的を通したら得点、キャッチできたら追加点という、子供チーム対抗戦形式で実施しました。その結果大いに盛り上がり、小学生との距離を縮めることができました。また、小学生にかや東の作り方を教える過程で、私たち大学生も茅の特性を学ぶことができました。

次に10月3日に実施した交流事業についてです。茅を用いた制作物に活用できる地域資源を小学生たちに探してもらうことを目的に実施しました。実施した内容は茅葺きの研究所拠点周辺の資源体験ツアーと八郷資源マップの作成です。ツアーの実施前に、茅葺き研究拠点は探検してもらい、古民家に使われている素材について学んでもらいました。大学生が作成したツアーコースで、発見した樹木や草花などの資源を小学生たちが撮影していきましました。茅の材料になるヨシやスキやゲムの的に使った竹を刈った竹林に訪れたり、樹木や草花を発見しました。その後、資源を撮影した写真を用いて資源マップを作成し、学校ごとに発表してもらいました。このツアーマップ作成を通じて、小学生達だけでなく、私たちも八郷の自然を、身近に感じることができました。

次に、アイデアワークショップについてです。かや東ゲームや地域資源探検ツアーで体験したことをもとに、制作物のアイデアを考えるワークショップを2回の交流事業で実施しました。1回目は、よりたくさんアイデアを出してもらい、2回目で、より具体的なアイディアにしていきました。

1回目については、最初に大学生から茅を用いた制作物の事例紹介を行いました。そのあと4つのグループに分けて、付箋に思いついたアイデアを書いて、模造紙に貼っていき、グループ分けを行っていきました。家具、アクセサリ、キッチン用品等の様々なアイデアが出ておりました。2回目では、1回目でたくさん出たアイデアの中からグループで1つ選び、具体的なアイディアにするために、材料や作り方、お勧めポイントを絵や言葉で考えていきました。実際に茅で3つ編みを作ってみたり、絵で2パターンの形を考えたりしてアイデアをブラッシュアップされて、合計7つのアイデアを考案しました。個性豊かなアイデアが出揃い、作り方も含めて考えたことで、材料もより具体的に考えられたと思います。12月のクリスマス前ということもあり、クリスマスツリーの案が2つもありました。最後に、自分の班以外の良いと思った案に投票を行い、非常に盛り上がりましました。

次に、本制作についてです。本制作に向けた試作をまず行いました。小学生とのアイデアワークショップを踏まえて、みんなで協力して作れるものであり、クリスマスに合わせてイベントとして楽しめるクリスマスツリーを作ることにしました。2つの班に分かれて行い、それぞれ異なる作り方を採用し、どの方法がより実現可能かを比較していきました。小学生が到着する前に、私たち大学院生で材料の準備と骨組みの試作を行いました。一班は6本の細い竹と一本の支柱となる太い竹を使用して骨組み作り、2班は5本の細い竹と3本の太い竹を使用して骨組みを作りました。大学生が骨組みを完成させた後、小学生が茅を使って骨組みに固定していく作業をしていきました。また、竹や葉っぱ、果実等の植

物を使ってクリスマスツリーの飾りつけも行いました。小学生とのクリスマスツリーの試作活動では子供たちが自分で組み立てできることを非常に興味を持っていることが分かりました。もし小学生と一緒に小屋建てることができれば素晴らしい思い出になるだけでなく、その小屋を遊びの施設として学校に残せるのではないかと話し合いました。そこで長年、茅葺き景観施工に携わっている山本研究室の福山さんに協力をお願いしました。福山さんは私たちの計画を理解した上で、小屋の制作について指導してくださいました。まず、男結びと呼ばれる結び方を教えてくれました。この結び方を使うと、竹や藁をしっかりと固定でき、外れる心配がありません。この手法を活用し、私たちは周囲の竹林から取った竹を加工し、高さ約2.5メートルの骨組みを組み立てました。さらに、竹を使って、円形の支えを作り小屋の基盤を束ねた藁を骨組みに結びつけました。最後に完成した小屋を見たとき、みんなで喜びました。なぜならこれが、私たちの最初の小屋造りの経験だったからです。この制作を通じて小屋の制作に必要な仕事量や重要なポイントを学ぶことができました。小学生の作業スピードを考えて、小学校での小屋作りは2日間かけて行います。1回目は小学生を集合する1時間前に大学生が学校に到着し、あらかじめ骨組みを組み立てました。その後小学生が集まってきたところで、藁を適切な量は決めるの方法や、骨組みをしっかりと結びつける手順を説明しました。小学生達が本物の小屋作りに大きな興味を持ち、とても熱心に作業に取り組んでいました。その結果、初日だけで大部分を完成させることができました。しかし、小学生との2回目の作業の間までに八郷で数日間強風が吹き、小学生の先生から、小屋が風で崩れてしまったと連絡を受けました。そこで、私たちの大学生が1日かけて移設と修復作業を行いました。まず、骨組みから茅を取り外し、風を受け入れにくい場所へ骨組みを移動させ、骨組みを補強し藁をしっかりと固定する作業を1日かけて進めました。その結果以前の進捗まで回復しました。2回目の小学生との制作では、むねあげの際に、全員が1束ずつ茅をもって小屋を囲みました。大学生は小学生達の手助けをしながら、屋根の一番上の茅をしっかりと固定し、小屋を全員で完成しました。完成の後は、みなさん興奮して中はどのくらい広いんだろう、中に入りたい等の感想を言っていました。実際に1学年8人で入っても余裕のある広さでした。なので、小屋がきっと長い時間、良い状態で保存できると思います。

最後にまとめになります。この一連の過程を通して小学生とともに茅のクリスマスツリーや、茅のデザインに取り組みました。利点として、制作が自然の素材でできることであったり、大人数で協力して制作するということで、小学生や大学生の協調性、自主性を育てることができる気づきました。

また、突風で飛ばされたこともあり、修復が簡単で小学生にも分かりやすい設計であること、小屋は実際に子供たちが中に入って遊べるということで、愛着が湧きやすいということが利点として挙げられました。また、展開拡大として学校あるいは企業等でチームビルディングのために茅を活用する可能性を上げることができると考えておりますが、キットとしての販売であったり、素材がやはり重いというところの運搬方法等に課題が残る

と考えております。

最後に、組織の社会教育の一環としてのコンテンツの可能性を、小学生とともに考えました。御清聴ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。

小学生と一緒に何か色々なことを、やってくれたおかげで小学生も喜んでいただろうし、学校の先生も喜んでいたと思います。

それでは、今の発表に対して御意見等があればお願いいたします。

■F委員

制作については、平日にやっていたようなので、学校の協力があったからこそだと思います。それに感謝して、大学生も小学生もお互いすばらしい体験ができたと思いました。本当に素晴らしい取り組みだったと思います。

■会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

G委員に質問です。茅は保存会から提供していただいたものでしょうか。

■C委員

茅は長くて小屋の制作には難しいので、地域の岡田ファームさんの稲藁を、昨年頂いたものを干して使用しました。

■G委員

私も茅葺き屋根を直していたので、小学校に見学に来てくださいと声かけをしました。しかし、時間が合わなかったみたいで実現できなかったですが、小さい子供の時に茅に触れる体験してもらえると、ずっと興味を持って茅葺きや地域の続いてきたものが引き継がれていくと思うので良いことだと思いました。

■会長

はい。どうもありがとうございました。

■市長

一連の取り組み本当にありがとうございました。とくに次世代の小学生を巻き込んで、取り組みをしていただいたことが素晴らしいと思います。

まず茅葺きに親しんでもらうためのプロセスを、少しずつ踏んでいき、みんなで考えて、

まずクリスマスツリーという身近なところから取り組んでいき、最終的に小屋を作るというそのプロセスが非常に素晴らしいと思いました。特に途中で強風で小屋が飛ばされたことについては、子供たちもこの茅葺きは風に弱いと分かり、子供たちにとってまた何か1つの思い出になったと思います。逆に昔の茅葺きの集落ができるところは、風がないところに作る必要があったのではないかという学びもありました。

そういった中で、1つ質問です。今回稲わらを使用したようですが、その使い方や利用する仕方の中で、難しかった点はありませんでしたでしょうか。実際子供たちと一緒にこの稲わらを使ったり、保存もしたり、それから準備もされたと思います。実際のイメージと違い、大変だった点があれば教えてもらいたいと思います。

■学生

実際我々のほとんどが、初めて茅に携わりました。私自身も初めて茅に携わりましたが、先ほど自然素材であったり、修復が簡単だというメリットがある一方で、多くの人手が必要である点、重さがあるためかなりの力仕事になるという点がありました。また、自然素材というところで、大量のゴミが出てしまい小学校を茅まみれにしまいました。そのような点が、大変だったと感じております。

■学生

今回の取り組みに関しては、特にその小学生と一緒に活動していくことだったので、私たちにはできても小学生にできるのか、小学生だったらどの範囲で取り組めるかを考えることがすごく難しかったと思います。

■学生

私は、紐の結び方です。どうしても覚えられなかったのですごく悲しくなりました。

■学生

僕は、修復作業がたくさんあったため、短時間で同じような仕事をやっていたり、同じ結び方を何時間も続けたりすることが大変でした。

■市長

みなさんありがとうございました。今直接習わなくなった男結びとか、紐の結び方なんて子供たちは習う機会もないです。なので、こういう経験をして、みなさんとともに茅葺きを作ったということは、素晴らしい経験だと思います。

■会長

はい。どうもありがとうございました。

続けて、石岡市景観重点地区内の農地に設置された太陽光パネルの現状と課題について、学生のJさんからお願いします。

■学生

それでは石岡市の景観重点地区内の農地に設置された太陽光パネルの現状と課題について、山本研究室のJが発表します。よろしくお願いいたします。

まず前回の景観調査委員会で発表した振り返りと、その後で景観重点地区内に設置された太陽光パネルのマップとその事業の一覧について、紹介します。その後、現在の石岡市の太陽光パネルの課題と、今後の条例内容について少し提案させていただければと考えています。

まず初めに、石岡市の太陽光パネルの設置面積について、茨城県内のものと比較したグラフをご覧ください。太陽光パネルの設置の面積で比較すると、上位に入ってる状態ではないですが、その他の農地に設置されてる割合は、他の自治体に比べても少し多い現状になっているのが読み取れてくるかなと思います。

また、景観重点地区内の太陽光パネルについて、こちらで調査しました。衛星の画像データとその他に景観重点地区内に指定されている中で、衛星に載ってないもの、また新たに設置されたものを確認し、こちらのマップにプロットしたのになります。番号振っていますが、この番号に沿って写真を紐付けて、資料に載せております。

資料4が景観重点地区内に設置されている太陽光パネルの一覧になります。発電の出力に関しては、こちらの太陽光パネルの看板標識を見てきたところ、すべて50kwに満たない電力で申請されているものということが分かりました。また、こちらの赤で示している箇所ですが、こちらは標識がないまま設置されている太陽光パネルも数件見受けられました。

次の資料の写真について説明させていただきます。No. 1は事業者が東京が所在地でした。他の事例もそうですが、太陽光パネルの周りもかなり草が繁茂しており、景観上雑草が多く管理があまり行き届いていない状況のものも見られます。No. 2はフルーツライン沿いのものです。太陽光パネルは、隣接して設置されていますが、事業者は別であることがこちらの事例にはありました。No. 3はこちらもフルーツライン沿いですが、全くフルーツライン沿いから見えていない、北太陽光パネルがの方向左手になります。すごく草が繁茂しており、かなり管理がされていない状況となっています。No. 4も隣接した場所で事業が分かれており、こちらは同一事業者でした。No. 5の事業もかなり管理ができていない状況でした。

No. 6は釣り堀の近くの太陽光パネルになっており、事業者が分かれていて、小美玉の事業者と東京の事業者でした。No. 7は双方ともNo. 6から近くのものでした。No. 8の事業者は所在地が長崎県の事業者になっておりました。こちら、雑草が繁茂しているような状態です。No. 9は9-1のところは、自分でいけるような場所にありましたが、9-2に関しては、太陽光パネルが設置されているところまでは行けないほど雑草が

繁茂していました。N o. 10は10-1に関しては、看板がなくその代わりに明らかに茨城県警が設置していないと思われる防犯カメラ設置の看板がありました。その隣接に、10-2がありました。こちらに関してはかなり雑草が繁茂していて見つけれない状態でした。N o. 11は10-2から南に進むとあるはずですが、草が生い茂り辿り着けませんでした。N o. 12は看板が無いいため看板設置の条例制定前に設置された太陽パネルだと思います。N o. 13も12と同様の事業内容となっていました。N o. 14に関しては石岡市内の事業者が設置しているもので、綺麗な状態できちんと管理がされているという印象でした。N o. 15も14と同様です。最後に、N o. 16の事例になります。

最後に、この調査から分かったことについて、まとめさせていただいております。グラフで見て分かる通り、過半数が県外事業者あり、茨城県内の事業者は18%でその中でも石岡市内の事業者は50%だということが分かりました。地元の事業者は管理が行き届いているという印象でしたが、県外の事業者は、草が刈り取られていない状況が、多いと思いました。また発電出力は先ほども説明させていただいた通り、50kw未満のものがほとんどです。以前の石岡市の条例では50kw以上のものが条例対象であるため、50kw以上の企業であれば、届出がされていたと思いますが、50kw未満であったため、景観重点地区内に設置がされていたことについて、自治体として関与できていなかったと考えます。また、これらの調査からの課題についてですが、太陽光パネルの条例について、石岡市では10kw以上の事業が条例の対象と変更になったため、重点地区の中で、設置がこれからされるものに関しては、設置を控えてもらえるのではないかなと思います。また、県外の事業者のパネルの設置が増えており、荒れている印象を受ける状況があります。管理業者をこれから把握していく必要があると思います。

これから10kw以上の事業が、届出対象になっているのでこれから設置される太陽光パネルについて管理がしやすくなると思います。他の自治体の条例等では、事業者が保守点検や維持管理が適切に行っているかを、年に1回、町長に報告してもらい管理するといった条例を持っている自治体もありますので、そういった取り組みも今後必要になるのではないかなと考えております。また太陽光パネル条例に関しては、全国で283の市町村で施行しています。こちらの条例についても内容を調査しました。その結果、おおまかに6つの条例の型に分けることができました。規制が弱い型と、規制が強い型になります。石岡市は、B1で都市近郊・都市地域の条例の内容の型に入っていることが分かりました。このように、この条例の型によって、設置ニーズや、山間地域なのか、平地・都市的な地域なのかというところで、内容が変わっているということが今回の研究で分かりました。そして条例ですが、規制が強くて住民同意をしている条例について、かなり強い規制をしているのではと考え、こちらの条例について施行している自治体に実際にヒアリングを行いました。

茨城県だと筑西市が、住民同意を用いている条例になっております。筑西市では住民からの意見に正当性がない場合は、事業が行うことができるという条例内容でした。また、長

野県の小諸市では、いかなる理由でも、住民にすべての同意が必要といったかなり強い条例の内容になっていました。強い規制のため、条例の制定後に設置されたパネルは3件しかないということで、かなり条例の効果が強いことが分かりました。石岡市についても住民同意や審議会を用いて、太陽光パネルの設置については地域に合った管理の規制の方法を目指した方が良いのではないかとということが今回分かりました。

景観重点地区の太陽光パネル調査で分かったこととしては、今後10kw以上の事業が条例対象になってくるため、景観重点地区内に設置される太陽光パネルに関しては、石岡市から設置しないように協力を求める機会が増えてくるのではないと考えます。

また県外の事業者が設置しているものも多く、管理業者を把握することが必要になると考えます。また太陽光パネル条例の分析から、審議会の設置や住民同意等、強い規制を用いている自治体も存在していると分かりました。また、ヒアリングにより、住民同意では、地域の人々によって事業の導入可否が決められることがあるということが分かりました。

以上のような、条例内容を用いることにより、石岡市内の各地域にあった規制が必要になってくるのではないかと考えます。

以上で発表を終わりにします。御清聴ありがとうございました。

■会長

どうもありがとうございます。それでは、質問やコメントがあればお願いいたします。いかがでしょうか。

■D委員

リサーチお疲れ様でした。調査したものを、一覧にまとめていただいたことで、今後の規制を検討するうえで貴重な資料ができたと思います。あと今後の規制に関してですが、283市町村の条例を規制の対応など元に分類をした上で、データ化されているので、とても分かりやすく、これも貴重な資料だろうと思います。

実際にこの条例を作る場合に当たってですが、やはり基本的には他の自治体はどうしているかを追随する形にならざるをえないと思います。結局は、他の自治体がやっていないことはできないことになってしまうと思っています。石岡の里山地区の景観は、私個人的には他の自治体よりももっと保護されて良いと思うので、他よりも強い規制があっても良いのではないかと思います。

実際どう進めていくかという話ですが、調べていないので、今思ったことで申し上げるだけですが、太陽光発電設備に関する規制条例とは別に、景観法の体系の中で、何かしら規制が別途できるのではないかと勝手に思っております。

■学生

景観法でも、規制ができれば良いと思います。

強い条例ということで、先ほどの小諸市は、長野県内の安曇野市や、別の自治体と一緒に協力して、同時期に住民同意の条例を作ることを行ったようです。財産権の観点からなかなか強い規制はできないということが、条例では課題であるということをおっしゃられていました。

景観を守っていくことが必要になるということで、住民の生活を尊重するという方向でこの条例の制定前に弁護士に色々と相談させてもらい、ここまで強い規制を作ったとお聞きしました。

■ E委員

大変御苦労さまでした。私たちも参考になりました。少し話が脱線しますが、旧石岡市の太陽光設置関係の話です。旧石岡は、昭和46年に市街化調整区域と都市計画のその他地域で指定されています。この調整区域の農地関係が利用価値が少ないです。耕作放棄地が多いです。農家が少なくなりまして、荒れた状態の箇所が非常に多いです。その中で太陽光発電設置してでも利益を上げたいという、土地の所有者が多いです。

景観地区とは話が脱線しますがそれが現実であります。私も実際そういう市街化調整区域の中にいる旧農家として居住してるものですから、そういう話はたくさん聞いてございます。実際周辺の人たちも設置してます。私もそうです。

全体を縛っていくのかが、これからの問題ですが、そこは私も勉強不足で、これからいろいろ勉強していきたいと思っております。

以前に、調整区域内には、太陽光発電は設置できないということで、聞いてましたが、最近はその調整区域内に太陽光設置されています。これは農業委員会が詳しいと思います。その辺りを教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

■ 学生

私も市街化調整区域内に太陽光パネルがどれくらい設置されてるかについては、特に調べていないため、少しこれから調査が必要だと思っております。

また、耕作放棄地等、管理が出来なくなっているところには、やはり太陽光パネルが設置されてる現状は、かなりあると思っております。今回の景観重点地区内の太陽光パネルの調査をした時も、地域の人がいましたので、太陽光パネルはどんな事業者がやっていて、管理しているかを聞いてみました。やはり1回も見ただけという事業者も多くて、結局耕作放棄になっているから太陽光パネルを設置されることが多くなっていると思っております。太陽光パネル設置の事業者が県外だったりすることで、太陽光パネルを設置しても耕作放棄地と全く同じような状況になってしまっているのが現状です。

少し話が大きくなってしまいかもしれないですが、やはり耕作放棄地をどう管理していくかということも、少し視野に入れながら考えていく必要があるのではと私も思っております。

■市長

素晴らしい発表ありがとうございます。太陽光パネルの現状をここまできちんと調べていただいて素晴らしいデータだと思います。これを元に、石岡市も様々な展開ができると思いました。非常に素晴らしい調査だと関心しました。その中で、まず太陽光発電ですが、エネルギーの地産地消という観点からも、決して駄目と拒絶するものではないですが、やはり景観という観点から、管理が行き届いていない太陽光発電所がたくさんあるということの問題として認識いたしました。

ご提案にあるように、県外の事業者が運用している太陽光パネルの年1回の管理の報告は検討しても良いと思えます。今後太陽光パネルがそのまま放棄されてしまうことを考えると、きちんと事業者を把握しておくことが必要だと思いました。

そういう中で、資料に記載のある石岡市の規制は、B1都市近郊・都市地域ですが、少しゆるいような意味合いなのでしょうか。

■学生

全体としては、規制が弱い部類に入ってくると考えています。

■市長

比較的筑西や小諸については、規制がしっかりしてるところがあるというお話を伺いました。石岡市としても、近隣自治体も同じように、太陽光パネルの設置で悩んでおります。隣の笠間市からは、太陽光パネルばかりできてしまい、どうしていいのかわからないというお話を伺ってます。もしかしたら近隣自治体と協力しながら、様々な地域の実情に合った規制を作ることによって筑波山一帯の景観を守ることもできるのかなと思いました。

今回いただいたこの素晴らしい提案をしっかり生かしていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

■会長

それでは、続けてB先生からの御報告お願いいたします。

■B委員

ソーラーパネルの設置を想定した検証について説明いたします。

まず初めにシミュレーションにて検討した結果を御紹介させていただきます。

フルーツラインの景観についてです。ソーラーパネルということで、昨年度までにフルーツライン周辺の景観シミュレーションを3次元CADモデルから作成したというお話をさせていただきました。今回はそこに、ソーラーパネルの設置を想定して再現をしたらどのように見えるかをやりました。

3つのソーラーパネルの発生パターンを検討しました。パターン1はこのカーブしてい

る道沿いに面してソーラーパネルを設定した場合です。パターン2は、この直線道路から少し離れて、70メートルほど後ろに下げたところに、ソーラーパネルを設置した場合です。それからパターン3では、直線道路に面する形でソーラーパネルを設置した場合で検討しました。

ソーラーパネルの設置ありとなしで比較をし、実際に車で通りながら、その動画の撮影をするというシュミレーションをしました。その3パターンを下り上り両方やっていますので、6パターンを検討しました。実験自体は8人に対して行い、車で走ってるというのを想定していますので、時速50キロと時速75キロという動画を作成して、それぞれ被験者に見てもらおうという形をとりました。

また、動画を用意しまして、アイトラッキングというものをやりました。動画を表示して、被験者に見てもらいます。これでどこを見てるかが、赤い点でおえるという状態です。

アイトラッキング自体は今のビデオゲームで、ゲームをやっている人がどこの画面を見ているかを元にゲームを作るときに、どこまで再現性をあげられるかの参考にしているものです。

これと同じ形で、先ほど設置したところの動画を見てもらって、どこを視野として見ているか検証しました。1つ目がカーブに面して設置というところの実際に撮影した動画と再現した動画を比較をしておりますが、ソーラーパネルを設置した場合に、赤い部分に視野が広がっています。これは固視と言ったり注視と言ったりします。今日は0.5秒以上見ている場合の箇所を抽出をしておりますが、ソーラーパネルに注視が広がってこの頻度が高まっています。やはりソーラーパネルがあると景観上、良い悪いは別にしてそちらへ視野がいくという結果です。これはソーラーパネルだけではなく、実際に調べてみると反対側も含めて割と幅広に見ています。実際見ている箇所と比べると、赤い部分が増えており、反対側にも視野がおよんでいる傾向が見られました。それから直線道路から離れて設置したパターン2では、下り方面では固視が全く見られませんでした。それに対して上りは、固視が少し出てきました。これは他の構造物があり、その構造物と重なったため、ここに固視が増えた可能性があると考えます。4人で検証したので、十分に検討できておりませんが、4人にその傾向が見てとれました。下りで何も無いところに突然太陽光パネルが出来上がっても、視野がいかないということが分かりました。また、それ以外に手前に別の構造物がある場合は、もう少し検討が必要ということも分かりました。最後に直線レールに面して設置したパターン3になります。こちらはパターン1と同様に、どちらもソーラーパネルへの注視固視が見られました。それから先ほど同様に反対側にも、注視固視があるのでかなり視野のばらつきが見てとれます。

以上より、パターン1とパターン3はやはり道路に面していると、どうしてもソーラーパネルに視野がいくのに対して、パターン2では75メートルほどセットバックしてソーラーパネルを作っておりますが、その場合少なくとも下りの場合は何も無い状態の時には、

そこに注視固視がいきません。そういう意味では道路から離して設置するのは、それなりに合理的だと考えております。それから時速75キロに速度を上げた場合についても、紹介をしておりますが、この場合は上り下りともにソーラーパネルを設置しておりますが、そこには視野がほとんどいきませんでした。注視も固視もありませんでした。

一般的には景観の研究の考え方として、移動速度が速くなると、どうしても中心の部分の視野が狭くなります。高速道路ですと、その周辺に景観的なことをいろいろやってもあまり影響ないということが言われております。この道路で75キロ出せるか私自身もよく分かりませんが、この速度で動画を撮影したところ、やはり中心部分への集中というのが見られました。こちらはカーブに面して設置したものになります。他の箇所でも、全く同様の傾向がみとれられましたので、かなり早いスピードで移動していると、視線は中心に集中し、遅くなればなるほど、周辺に視野が集まるということが分かりました。

以上ことを考えると、少しおおまかな紹介になりますが、道路に接する形で設置したソーラーパネルでは、視線をより高頻度で集めて視野シェアがそちらに及んでおり、道路と隣接するソーラーパネルについてはそちらに注視固視が見られました。それから2点目として、カーブする道路に面して設置したソーラーパネルと直線道路に面して設置したソーラーパネルでは、カーブする道路に面して設置したソーラーパネルの方が、視線を高頻度で集めているという違いがありました。これは当初はカーブがあると、カーブに気をつけて道路の中心部分に視点が集中するのではないかと思いました。一般的にはそのように言われているので、そういう予想を立てましたが、今回の場合は、むしろ、カーブの方が注視固視がソーラーパネルにありました。

これは少し、カーブが曲がっているためゆるいというところがあったのかもしれませんが、道路から離れて設置したソーラーパネルでは注視が発生しにくいということが、確認できました。

それから4点目としましては速度が増すことで道路中心に視線が集中します。これは一般的な景観議論というのがここで適用できましたが、カーブの場合には少なくとも速度は落ちます。75キロ動画を作成しておりますが、その場合には、大分速度が落ちてくるはずですが、その際は速度が落ちた分周りに視野がいくこととなります。やはり、道路速度が落ちるカーブの周辺というのは、ソーラーパネルを置くべきではないということが言えるかと思えます。

従いまして速度が落ちるカーブ道路沿いでは、隣接した形での設置は禁止することが望ましく、設置する場合には、道路から離れた場所への誘導というのが望まれます。なのでフルーツラインから100メートル以内のソーラーパネルは設置を禁止する等の少しセットバックした形を考えるとというのが合理的ではないでしょうか。

今回の検討というのは、道路沿いを走っているときに限定して検討しております。それに加えて、視点場から見た時にどういう景観をどれだけ阻害するかの検討が必要になると思います。そういう意味では、フルーツライン沿いでどこに視点場を設けるか、どちらの方

向の景観を残していくかというのを、検討していくというのが1つ重要なと思っています。

■会長

どうもありがとうございます。御質問あるいはコメントなどがあればお願いします。
まずは今の村上先生に対する御質問があったらお願いいたします。

■市長

先生ありがとうございます。道路から100メートルにはソーラーパネルは設置を禁止するということが、やはり景観を考える上で、第1というお話をいただきました。それについては考えていきたいと思ひますし、観光としてお客さんが石岡市に入ってきたときに、ウエルカムボードを作るとか、観光掲示板を作る場合でも、設置個所について、先生の調査が活かされると思ひました。

皆様本当にありがとうございました。色々検討していただきまして、石岡の景観を改めて考えることができました。

皆さんに、調べていただいて、改めて石岡市の魅力というものも分かりましたし、石岡市の課題も、明らかになったと思ひております。

市街地の中の課題や、里山景観の課題を、今後どうすべきであるかということについて、様々な視点から、調査をしていただきました。改めまして、感謝申し上げたいと思ひます。皆さん本当にありがとうございました。

■会長

これで筑波大学受託研究報告議事を終了したいと思ひます。ありがとうございました。

本日はもう1つ、議事がございます。3つ目は令和6年度住民参加型まちづくりファンド支援事業の実績についてです。事務局から説明お願いいたします。

■事務局

今年度実施いたしました、住民参加型まちづくりファンド支援事業について御報告させていただきます。今年度の事業実績は1件となっております。新田家住宅主屋の茅葺屋根の葺き替え事業を実施させていただきました。

事業の詳細につきましては、G委員から御説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

■G委員

それでは御説明いたします。

我が家ですが、ファンドを使って合わせて250万円の補助いただきまして、屋根の補修をいたしました。工期の方は、7月から12月ということで、かなり長期間になりましたが、

お蔭様で資料の写真にあるように、南側と北側、てっぺんの瓦棟を修復することができました。

また、今回は延べ80人のボランティアの方に参加いただきました。茅の確保などたくさんご協力をいただいて、屋根を綺麗にすることができました。

工程を御説明いたします。まず最初に茅拵えです。この前に茅刈りがあり、それは実際の屋根の補修で言うと、刈り取ってきた茅を束ね直して、職人さんが屋根の上で使いやすいようにする作業です。元々は家主が、職人さんが来るまでに準備しておりましたが、その作業を今回はボランティアの方に手伝っていただきました。ここでの課題は、茅の質によって茅拵えの進みが全く違うことです。今の高エネルギー加速器研究機構の茅質が悪く、茅をこしらえるのが非常に時間がかかりました。もう少し良い茅が取れるところを確保していく必要があると非常に感じました。

それからその次の足場立てです。今は業者さんが作るのが当たり前になっておりますが、10年ぐらい前まではかやでさんたちが、足場を立てていました。それを知ってもらい、技術も盗んでもらうという意図で、興味がある人に呼びかけをしました。その方達の力を借りつつ行いました。来ていただいた方も技術があり、私としても助かりました。

それからその次の茅葺き合宿のワークショップです。筑波大の山本先生にご協力いただきまして、4校20名の学生さんたちに、茅葺きを体験していただきました。玄関の前の水切りに茅をつけてもらうことをやっていただきましたので、非常に良かったと思っております。男結びをみんなにやってもらいましたが、少しやっただけで習得するのはなかなか難しいみたいでした。

9月3日からは、南北の平葺きを突き上げる作業です。ここですごく時間がかかって、茅もたくさん必要で、途中で足りなくなりましたが、その辺りは保存会の中で、茅の貸し借りをよくやるので、会員の方から茅を借りて何とか凌ぎました。そういう繋がりがあるからこそだと実感いたしました。

今回は工期が非常に長く、家主としては非常に負担でした。他の家主の人達に聞いても、大体2週間ぐらいで完成するのが希望で、長くても1ヶ月ぐらいだという話でした。250万円を一辺に使うとこれだけの大工事はできますが、もう少し分散化できるような形で制度を整えていただくと良いと感じました。また今回は職人さんが2人でした。毎日2人ではなく増員出来る日にボランティアも一気に導入して一気に進める等、工程も保存会と職人さんで協力しながら進める必要があると考えました。

それからぐし瓦下ろしや瓦上げ等、人がいるからこそできる作業がたくさん茅葺にはあります。途中で見学に来ていただいた方も何組かいましたし、通りかかったからと見に来た方もかなりおりました。切りとびを間近で見れるには、足場がついていないと見れないので、屋根を補修する間に見学ができるという機会を作ると、観光にもなると思いました。石岡市内でフェンドを使って補修した場合に、見学できる機会を保存会としても検討していきたいと思いました。切りとびについては、職人さんが書いていますがとても見応えが

あります。なかなか日程を合わせるの難しいとは思いますが、こういったものを見られる工夫ができれば良いのかなと感じました。茅葺き大変ですが、工夫次第で、家主にもプラスになり、観光的な面でもプラスになると感じました。

我が家の場合は、私がオープンハウスが割と好きなのでできましたが、見学ができるお家をこれから増やせるかを保存会としてもう少し検討しなければいけないと感じました。皆さんのおかげでとても屋根が綺麗になりました。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。かなり本格的な修理で、本当に綺麗で当面は修繕が大丈夫そうですね。

つま側はまだやってないということですか。

■G委員

南北と両端の部分の改修がまだ終わっていません。

■会長

分かりました。

みなさんから御質問や御意見等があればお願いいたします。

■各委員

—特になし—

■会長

それでは、事務局から工事費用の報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

■事務局

御報告させていただきます。今回の工事費用ですが、審査をいただいたときと同額となっております。290万1252円が工事費用となっております。

9割が補助の上限額となっておりますが、上限額の250万円で補助金の方は交付させていただいております。

■会長

ありがとうございます。

■市長

工期が長いと負担が大きいということでしたが、それは職人さんにお茶を出したり、お昼ご飯を出したりする手間で大変ということでしょうか。

■ G委員

うちの場合は家主も手伝っていましたが、茅のゴミも出るし、職人さんやボランティアの対応も大変でした。また外に洗濯物も干せないですし、足場もかかって家の中が暗いということも大変でした。

■ 会長

ありがとうございました。それでは進行を事務局にお戻しします。

どうもありがとうございました。

■ 事務局

会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第3回、石岡市景観調査委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお疲れ様でした。